

長崎高教組 団体扱自動車保険のご案内

長崎県公立学校・特別支援学校教職員および退職者の皆様向けの自動車保険がより魅力的な商品に生まれかわりました。団体扱制度をご利用いただくと保険料が割安になります。この機会に是非ともご検討ください。

団体扱契約は一般契約に比べて

約 27.3% 割安に!

団体扱割引23.5%は令和6年3月1日から令和7年2月28日までの始期契約に適用されます。割引率は団体の損害率等によって毎年見直しされます。

※上記27.3%は、次の通り団体扱割引等を連算して算出しております。

分割払の場合：1 - { (1 - 団体扱割引・23.5%) × (1 - 一般契約分割割増分・約5%) }

一時払の場合：1 - { (1 - 団体扱割引・23.5%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%) }

同居の親族



ご家族のお車も入れる
団体扱自動車保険



本人夫婦

別居の扶養している
子ども



ご契約者は【長崎県公立学校・特別支援学校教職員および退職者の皆様】に限ります。

詳しくは取扱代理店までお問い合わせ下さい。

なお、記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者の配偶者、ご契約者または、その配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

■団体扱特約失効時の取扱やその他不明な点等については、取扱代理店までお問い合わせください。

なお、ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。上記自動車保険に関してのお尋ね、お問い合わせは取扱代理店までお願いします。取扱代理店担当者よりご連絡、ご説明させていただきます。

お見積りは簡単！お電話またはFAXでお気軽にお問合せください！

〈(有)長崎スクールライフ 自動車保険お問い合わせ票〉

FAX:095-826-2976 行

(ふりがな) ご氏名		日中連絡がつくご連絡先
学校名		<input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯電話 () -
現在ご加入頂いている保 険会社名	<input type="checkbox"/> 三井住友海上 <input type="checkbox"/> 損保ジャパン <input type="checkbox"/> AIG富士 <input type="checkbox"/> 通販()	<input type="checkbox"/> あいおい損害保険) <input type="checkbox"/> その他()
<input checked="" type="checkbox"/> をお付けください	<input type="checkbox"/> 見積もり希望 <input type="checkbox"/> 詳しい内容が聞きたい <input type="checkbox"/> 資料の送付希望	
	希望連絡時間帯	<input type="checkbox"/> 午前中 <input type="checkbox"/> お昼休み(12:00~13:00) <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夕方



教職員のための自動車保険、えらんでますか？

ご存知ですか？

教職員が人身事故を起こしてしまったら…

教職員が交通事故、特に、「人身事故」を起こした場合、身分にかかわるおそれがあります。正式に起訴された場合、禁錮刑以上になる可能性が増えており、禁錮刑以上となると、執行猶予であっても、地方公務員として「失職」したり、教員免許が「失効」したりするからです。

①人身事故を起こすと、こんな処分が…

▶刑事上の処分

過失運転致死傷罪	懲役または禁錮	7年以下(執行猶予もあり)
	罰金	100万円以下

▶行政上の処分

運転免許	停止	30日～180日
	取消	1年～10年

②さらに、公務員の場合はこんな処分も…

▶職務上の処分

欠格条項	失職*	禁錮以上の刑に処せられて、 ①その執行が終わらないか、 ②執行を受けることがなくなるまでの者
------	-----	--

懲戒処分	免職、停職、減給(最長6か月～1年)、戒告 ※地方公共団体により異なります。
------	---

*地方公共団体の条例により、取り扱いに例外がある場合があります。

③その上、教員の場合はこんな処分まで

▶教員免許に関する処分(公立・私立を問わずすべての教員)

教員免許状	失効・取上げ	禁錮以上の刑に処せられた者 ※執行猶予も含まれます。
		懲戒免職の処分を受けたとき ※公立学校の教員に限ります。
		懲戒免職処分に相当する理由で解雇されたとき ※国立・私立学校の教員に限ります。

たとえば

速度超過違反(30キロ以上)での人身事故

死亡・重傷(全治30日以上) ▶ 免職または停職

軽傷(全治30日未満) ▶ 停職または減給

その他の法令違反による人身事故

死亡・重傷(全治30日以上) ▶ 免職または停職または減給

軽傷(全治30日未満) ▶ 減給または戒告(訓告・厳重注意もあり)

(地方公務員の処分指針は、都道府県・市町村により内容が若干異なります。上記は、一般的な処分指針の例です。)

重大事故になった場合、起訴されて正式裁判になるケースが増えています。禁錮刑以上となった場合、執行猶予となっても、教員免許は失効してしまいます。

現職時だけでなく、退職後の教職員の事故対応も特別対応が必要です。

公立・私立学校を問わず、退職後に支給される共済年金の「職域部分」「年金払い退職給付」は、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、「支給制限措置」によって、その全額または半額の支給が制限されます。退職後も、独自の対応が必要です。

教職員が事故を起こしたら問われる五つの責任



全教自動車保険の最大の特徴は、「被害者救済・加入者保護」の事故対応です。まずは、被害者へ慰謝の念を尽くしていただくよう、道義上の責任の面も含めて、加入者へのアドバイスをを行い、民事上の責任の面からは、迅速かつ十分な補償が行えるように全力を挙げます。

そのために、加入者の希望により、代理店、提携損保会社、弁護士、専門家、教職員組合などが特別チームを編成し、全面的にバックアップ。事故を起こして不安の尽きない加入者に、しっかりと寄り添います。

【取扱い代理店】 (有)長崎スクールライフ
〒850-0013 長崎県長崎市の中川2-2-5
TEL : 095-811-4774 FAX : 095-826-2976
Email:nagasaki@comet.ocn.ne.jp

本お問い合わせ票に記載の個人情報については、東京海上日動の各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただきます。

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社
2024年1月作成 募文番号 : 23T-002480

Web見積もり用QRコード



印刷用見積依頼書QRコード

